

環境衛生のお知らせ

年度末のごみ分別を 適正に行いましょう

年度末は、引越し等もありごみの発生が多くなる時期です。分別を適正に行いごみの減量化と資源化を進めましょう。
ごみの分別は、ごみを出す人自ら行うことをお勧めします。環境を意識し、行動する人を時代が求めています。



ごみ分別で資源を有効に

不要なもの全てがごみになるとは限りません。再利用可能か、資源にはならないか、検討したうえで分別しましょう。

地球温暖化問題の点からも、ごみ分別にみんなを取り組みましょう。

ごみ排出に

レジ袋は使用できません

ごみの排出は、指定袋以外の使用が認められていません。レジ袋で排出されても収集できませんのでご注意ください。

マナーを守って

ごみ収集所は、その所在する地域で管理しています。自宅近く以外のごみ収集所に、分別してないごみを放置し、トラブルとなっているケースもあります。

ごみの出し方・分け方に従い、自地域のごみ収集所を利用してください。

ごみの焼却は禁止です

ごみの野外焼却は禁止されています。

ごみの焼却は、ダイオキシンや煙の発生にもなり、周りに迷惑をかけるばかりでなく、

燃やしている本人の健康にも悪影響を及ぼします。
焼却ごみは、黄色い燃やせるごみの指定袋を使用し、週2回の燃やせるごみの日に出してください。

お知らせ

プラスチック製容器包装(透明な袋)の資源化施設が稼働します。

プラスチック製容器包装の資源化については、平成19年10月より行っていますが、このたび、プラスチック製容器包装の資源化施設が完成し4月の本稼働に向け2月末から稼働を開始します。

プラマークのついているプラスチック製容器包装品は、汚れをとるなどして、透明なプラスチック製容器包装の袋に入れ、資源ごみの日に近くの収集所に出してください。

プラマークのついている透明な袋には、生ごみや紙などの燃やせるごみ、空き缶、金属、ガレキなどが混入しないようご注意ください。

この施設の完成により、プラスチック製容器包装の資源化が一層推進し、焼却ごみの

減少につながり、地球温暖化対策にもつながります。

集められたプラスチック製容器包装は、プラスチック製品を作る際の原料として再利用されています。

アパート等管理者の皆様へ
アパート等から排出されるごみの中に分別が適正でなく、ごみ収集所に残されるごみが多く見受けられます。

3月は異動の時期でもありますが、アパート等の管理者から入居者への説明をしてくださるようお願いいたします。
ごみの出し方のチラシは、生活環境課に用意してありますのでご相談ください。

生活環境課環境衛生係
☎(55)5103
または各支所市民福祉課

引越しの際、不要となる物の処分はお早めに!

■粗大ごみ(家具等)

▽直接搬入…もとみやクリーンセンターに直接搬入すれば無料で処理できます。ただし、畳、布団、マットレス(スプリング入りを除く)は、10kgにつき130円の処理手数料がかかります。

▽個別収集…市に個別収集(月2回)を申し込む場合、1個につき1,300円の収集料金がかかります。なお、回収日は毎月10日(前月末日締切)、25日(当月15日締切)の平日で、土日祝日の場合は翌日となります。

■家電製品4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)

リサイクル料金がかかります。郵便局で手続きし、メーカーの指定引取場所に直接搬入するか、購入店や専門業者に手続き、運搬を依頼してください。

■家庭系パソコン

リサイクル料金がかかります。メーカーに回収を申し込んでください。

■不適ごみ(消火器、スプリング入りマットレス等)

専門業者等に処理を依頼してください。

■その他のごみ

ゴミ収集所に出せるごみは、分別方法に従ってください。